



「ブロードバンドユニバーサルサービス料」の設定について

平素より弊社サービス（mediaひかり）をご利用いただき誠にありがとうございます。

ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地などの地理的条件により、人口減少に伴う通信網の維持が今後課題となることを踏まえ、「改正電気通信事業法（令和四年法律第七十号）」に基づき、今般新たに、2026年1月より各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関（以下、支援機関）」を通じて費用を出し合う「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」が開始します。

本制度の開始に伴い、日本メディアシステム株式会社では「ブロードバンドユニバーサルサービス料」を新たにお客さまにご負担をお願いすることとし、2026年においては、2026年3月ご利用分のみ「ブロードバンドユニバーサルサービス料」として請求をさせて頂きます。2027年以降の料金額および請求時期については未定となります。

なお、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」の料金額・請求期間については、支援機関が定める各通信会社の負担金と同様といたします。

記

1. 「ブロードバンドユニバーサルサービス料」の設定について

サービス内容	適用するサービス	1回線あたりの月額
ブロードバンドユニバーサルサービス料	mediaひかり（FTTHアクセスサービス）	2.2円（税込）※1

※1 支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会にて申請中の回線単価（2円）（<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/press/pdf/251021.pdf>）に消費税率を乗じた金額であり、今後、総務省の認可に基づき支援機関が定める回線単価によって変更となる場合があります。

2. 請求時期

2026年においては1回線あたりの月額を3月ご利用分のみご請求することを予定しております。※2

2027年以降の請求時期については、現時点においては未定です。

※2 支援機関にて申請中の請求期間に合わせた期間であることから、総務省認可の内容によっては、変更となる場合があります。

3. 請求方法

「ユニバーサルサービス料等」に含みご請求することを予定しております。※3

※3 ユニバーサルサービス料等に含まれる料金は、ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料・ブロードバンドユニバーサルサービス料となります。

以上

本件に関するお客様からのお問い合わせ先

電話によるお問い合わせ等 電話：0120-518-868「mediaひかりコールセンター」

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（夏季休暇、年末年始を除く）